

審査の結果の要旨

氏 名 廖 硯岑

提出された学位請求論文「ニューヨーク市における高層集合住宅の修繕行為に関する研究—1900～1960年代の高層集合住宅事例を中心に—」は、ニューヨーク市で今日も住まわれ続けている高層住宅の中に、建設後数十年から百年を経過したものが多いことに着目し、これまでそれらの建物に施されてきた修繕行為の内容と周期を明らかにすることで、高層集合住宅の長期的運営の手段を考える上での有効な知見を得た論文であり、全6章からなっている。

第1章「序論」では、研究の背景、目的、既往の関連研究の成果を明らかにしている。具体的には、ニューヨーク市では、1890年代、建築技術の革新に伴って高層集合住宅が建設されるようになったこと、それ以降の時代ごとの法令や規準に適合する形で建設されてきた高層集合住宅の多くが今も使用されていることを述べた後、高層集合住宅歴史が最も長いニューヨーク市の高層集合住宅の修繕経験を明らかにし、今後高層集合住宅の長期に亘る運営が大きな課題となる日本等他の地域に有用な知見としてそれらを整理することを本研究の目的としている。

第2章「ニューヨーク市における高層集合住宅の修繕行為の実態」では、ニューヨーク市における高層集合住宅の修繕行為の種類とその理由を整理した後、ニューヨーク市における高層住宅の歴史と研究対象として選定した建物の位置付けを明らかにしている。まず、ニューヨーク市建築局で得た修繕記録等の調査資料の属性を明らかにし、それらに記録された修繕行為を共用部分と専用部分に分けることとそれぞれに含まれる修繕行為を明確に整理している。また、修繕に至る理由が、建築躯体（物）、政府制度（法）、運営手段（人）の3種に大別できることを指摘している。次いでニューヨーク市における高層集合住宅の歴史的な展開を概観した上で、それぞれの時代を代表する複数の建物を詳細な調査の対象としたことを説明している。

第3章「ニューヨーク市における高層集合住宅事例」では、調査対象とした高層集合住宅事例の開発、建設、設計の内容と竣工後の変遷を明らかにしている。具体的には、1900年代の Ansonia 及び Gainsborough、1930年代の Ritz Tower、San Remo、Eldorado、1960年代の Kips Bay Plaza 等について、その開発経緯、当時の法規制とそれへの対応、所有権の変遷等をそれぞれ明らかに

している。

第4章「ニューヨーク市における高層集合住宅の修繕項目と周期」では、ニューヨーク市における高層集合住宅の修繕項目及び周期を明らかにし、修繕の理由ごとに修繕行為を分類している。具体的には、1900年代の事例の共用部分においてエアー・シャフトと外壁、スタンドパイプ、スプリンクラー、エレベーター、1930年代事例の共用部分において外壁、スプリンクラー、1960年代事例の共用部分において外壁と屋根、ボイラーの修繕周期を確認し、すべての事例の専有部分において機械設備及び配管設備に関する修繕工事が多く行われたこと等を明らかにした後、それら修繕の理由として、部位と部品の劣化、付加施設と商業空間の改善、法制度による誘導、所有者の不動産投資等が挙げられることを指摘している。

第5章「日本における高層集合住宅の長期的運用」では、日本における高層集合住宅の大規模修繕の事例における修繕行為の種類を明らかにし、前章で明らかにしたニューヨーク市のそれと比較することで、ニューヨーク市での修繕経験の適用可能性について論じている。具体的には、ニューヨーク市と日本の事例の間の共通点としては、共用部分の外壁、間仕切り、入口の庇、ロビー、アンテナ、窓、屋上、そして消防・避難用の火災警報装置、機械設備の空調・換気、配管設備、エレベーターが挙げられることを、相違点としては、共用部分のバルコニー、ボイラー、消防・避難用の感知器、機械設備のスプリンクラー接続部、スタンドパイプ、スプリンクラー、専有部分の一体化工事の有無が挙げられることを明らかにしている。その上で、ニューヨーク市における政府制度及び所有者の運営手段に促される修繕を応用する可能性について言及している。

第6章「結論」では、これまでの成果を整理し結論としている。

以上、本論文は、丹念な資料調査と現地調査によりニューヨーク市の複数の高層集合住宅の修繕履歴とその特徴を具体的かつ詳細に明らかにし、そこから得られる知見を今後の日本の高層集合住宅の長期的な運営に益する形で用いる可能性を論じた論文であり、建築学の発展に寄与するところが大きい。

よって本論文は博士（工学）の学位請求論文として合格と認められる。

最終試験の結果の要旨

論文提出者氏名 廖 硯岑

審査委員会は、平成 21 年 1 月 19 日に論文提出者に対し、学位請求論文の内容及び専攻分野に関する学術について口頭による試験を行った結果、本人は博士（工学）の学位を受けるに十分な学識と研究を指導する能力を有するものと認め、合格と判定した。

審 査 委 員 会 報 告 書 [課程博士用]

※報告番号	甲 第 号	※授与年月日	平成 年 月 日
※学位記番号	博 工 第 号	研究科名	工 学 系 研 究 科
学位の種類	博 士 (工 学)	専 攻 名	建 築 学 専 攻
ふりがな	氏 名 廖 殊岑	生年月日	年月日生
		国 籍	台湾
論文題目	ニューヨーク市における高層集合住宅の修繕行為に関する研究—1900～1960年代の高層集合住宅事例を中心に—		
主論文の冊数	1 冊		
審 査 委 員 会 委 員	(職 名) (氏 名) (印)		
	主査 東京大学 教授 松村秀一		
	教授 伊藤毅		
	准教授 清家剛		
	准教授 大月敏雄		
	准教授 藤田香織		
論文の内容の要旨	別紙 1		
審査の結果の要旨	別紙 2		
最終試験の結果の要旨	別紙 3		
審 査 委 員 会 の 意 見	審査の結果、博士（工学）の学位を授与できると認める。		

※報告番号は、事務局（学務課）において記入する。

※学位記番号、授与年月日は、研究科委員会の審議後研究科において記入する。